

新型コロナウイルス感染予防対策物資等 受発注事業者リスト登録要領

(公財)岐阜県産業経済振興センター(以下「産経センター」という。)では、新型コロナウイルス感染予防に関する原材料の提供や、これを調達・加工する県内事業者リストを整備し、ホームページ等で提供することで、感染予防対策物資等の供給および県内事業者の受注確保を支援する。

1. 登録可能事業者

県内に事業所を有する事業者のうち、新型コロナウイルス感染予防に関する原材料の提供や、これを調達・加工する事業者等

※ 反社会的勢力、公序良俗に反する業務を行っている事業者等は登録できない。

2. 登録料

無料

3. 登録項目

(1) 企業名

(2) 登録区分

材料販売、材料調達、加工依頼、加工請負、販売依頼、その他

(3) 住所

(4) URL

(5) 社員

(6) 品目・加工内容

(7) 案件概要

(8) 認証等

(9) 備考

(10) 担当部署

(11) 連絡先

4. 登録審査

登録の審査は、各企業等の申請に基づき産経センターが審査する。

5. 登録取り消し

産経センターは、以下の場合には登録を取り消すことができるものとする。

(1) 登録事業者から登録取り消しの申し出があったとき

(2) 登録事業者が法令に違反した行為を行っているとして産経センターが判断したとき

(3) その他産経センターが必要と認めた場合

6. ホームページ等への掲載期間

登録日から、日本国内での新型コロナウイルス感染症流行の終息が宣言されるまで

7. 免責事項

本リストの利用については、利用者の判断と責任の下に行うものとする。登録事業者及び利用者に損害が生じた場合、産経センターは一切の責任を負わない。

8. 問い合わせ先・申請先

(公財) 岐阜県産業経済振興センター 経営支援部 取引課 梅村・河合(早)

〒500-8505 岐阜市藪田南 5-14-53 OKB ふれあい会館 (県民ふれあい会館) 10 階

TEL 058-277-1092 FAX 058-273-5961

メール torihiki@gpc-gifu.or.jp